

東邦大学整形外科専門研修プログラム

1. 東邦大学整形外科専門研修プログラムについて
2. 東邦大学整形外科専門研修の特徴
3. 東邦大学整形外科専門研修の目標
4. 東邦大学整形外科専門研修の方法
5. 専門研修の評価について
6. 研修プログラムの施設群について
7. 専攻医受入数
8. 地域医療・地域連携への対応
9. サブスペシャリティ領域との連続性について
10. 整形外科研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件
11. 専門研修プログラムを支える体制
12. 専門研修実績記録システム、マニュアル等について
13. 専門研修プログラムの評価と改善
14. 専攻医の採用と修了

1. 東邦大学整形外科専門研修プログラムについて

東邦大学医学部は、1925年に額田 豊、晋兄弟によって創設された帝国女子医学専門学校を前身としています。1950年に学校教育法の改定に伴い再編され、男女共学の東邦大学医学部となって今日に至っています。創設以来80年余の歴史を刻む中で約8,000名の医師、医学研究者を輩出してきました。

東邦大学では、建学の精神である『自然・生命・人間』を礎に、優れた先進医療を牽引する教育・研究・診療の実践とこれら3つの面でバランスの取れた優秀な人材の育成を使命とし、目標として『豊かな知性と深い医の倫理観に基づいた全人的医療が行える、人間愛に満ちた『より良き臨床医』の育成』を掲げています。

この目標を達成するため、整形外科学専門研修プログラムとして、以下の項目を習得することを目的とあげます。

1) 整形外科に必要な知識の習得

整形外科医としてあらゆる運動器疾患に関する知識を系統的に理解し、時代とともに進歩する新しい知識や技術を習得する。

2) 探求心

あらゆる運動器疾患に対する臨床的な問題点を解明する姿勢を持ち、論理的に正しくまとめる能力を身につける。

3) 倫理観

豊かな人間性と倫理観を持ち、患者には整形外科医として十分な医療を提供し、国民の健

全な発育と健康維持に貢献する。

4) 医療技術

豊富な症例をもとに研修を行い、運動器各分野について適切な診断と治療の実施能力を身につけることを目標とする。各疾患に対する診断手順、保存療法、手術療法などを習得する。手術治療では、基本手技から最新の技術を経験し、実践することで、良質かつ安全な医療を提供する技術を習得する。

東邦大学整形外科専門研修プログラムでは、指導医が専攻医の教育・指導にあたりますが、専攻医は積極的に学ぶ姿勢をもち、自己の技量を高め研鑽する必要があります。また、チーム医療の一員として、患者や医療関係者とのコミュニケーション能力を高めることも必要です。本研修プログラムを遂行することにより、運動器疾患における良質な医療の提供と、医学の発展に貢献できる整形外科専門医となることを期待します。

整形外科は骨、軟骨、筋、靭帯、神経などの運動器を形成する器官の変性、炎症、外傷、腫瘍、先天性疾患など、多くの疾病があり、新生児から高齢者まで全ての年齢層が対象となります。本研修プログラムでは1ヶ月の研修を1単位とする単位制をとります。カリキュラムを脊椎、上肢・手、下肢、外傷、リウマチ、リハビリテーション、スポーツ、地域医療、小児、腫瘍の10の領域に分割し、基幹施設および連携施設をローテーションすることで、それぞれの領域で定められた単位を修得し、4年間で48単位を修得するプログラムで研修を行います。整形外科後期研修プログラムにおいて必要とされる症例数は、年間新患数が500例、年間手術症例が40例と定められておりますが、基幹施設および主な連携施設における年間新患数55,000名以上、年間手術件数およそ12,000件以上(2018年度、他プログラムとの重複を除く)の豊富な症例数を有する本研修プログラムでは必要十分な症例を経験することが可能です。

また、整形外科関連の学術集会(年2回以上)への参加と研究発表(年1回以上)、論文執筆(研修期間中1編以上)に加え、地域連携各講演会に参加することで、各専門領域における基礎と臨床の研究に深く関わりを持つことができます。

本研修プログラム修了後は、大学院への進学やサブスペシャリティ領域への研修に進む準備が整えられます。また、2年目までに十分な研修を行ったと判断された専攻医については、3年目以降に社会人大学院に入学し、大学及び関連連携施設に勤務しながら整形外科学の基礎や臨床の研究を開始し学位を取得することも可能です。

2. 東邦大学整形外科専門研修の特徴

本研修プログラムでは、基幹施設および連携施設での研修で、脊椎外科、関節外科、上肢・手外科、外傷、腫瘍などの専門性の高い診療を経験することにより、整形外科専門医取得後のサブスペシャリティ領域へ修練を継続することができます。基幹施設である東邦大学医療センター大森病院のほか、高度専門領域研修病院である東邦大学医療センター大橋病院、東邦大学医療センター佐倉病院における研修でサブスペシャリティに関する専門性の高い研修に加えて、東邦大学大学院進学に備えた基礎及び臨床研究との深い関わりを持つこ

とができます。

本研修プログラム終了後の進路としては、大きく分けて大学院へ進学するコースとサブスペシャリティ領域の研修に進むコースがあります。

大学院に進学する場合、研修終了の翌年度から整形外科に関連する大学院の講座に入学し、基礎、もしくは臨床的研究(脊髄・脊椎疾患の成因や治療、骨・軟骨再生、関節疾患の基礎および臨床的研究など)を行います。大学院卒業後は各サブスペシャリティ領域に進み、臨床、研究に従事します。国内外への留学で、さらに研究の幅を深める選択肢もあります。

研修プログラム終了後にサブスペシャリティ領域の研修に進む場合は、希望する領域の専門診療班に所属し、東邦大学整形外科ならびに連携施設において専門領域の研修を継続して行います。いずれのコースにおいても、専攻研修4年目の6月の時点で、後述する修了認定基準を満たす見込みが得られていることが条件となります。

① 東邦大学医学部整形外科

東邦大学整形外科は1951年に開講し、2021年に開講70周年を迎える歴史ある教室です。東邦大学医学部併設の医療センター大森病院整形外科は、初代西 新助教授、2代茂手木三男教授、3代岡島行一教授、4代勝呂 徹教授、5代土谷一晃教授と続き、2019年からは高橋 寛教授が教室を主宰し臨床、研究に従事しています。また、東邦大学医療センター大橋病院整形外科では武者 芳朗教授、池上 博泰教授、東邦大学医療センター佐倉病院では中川 晃一教授が中心となって、整形外科の診療、臨床および基礎的研究を行っています。

東邦大学医療センター大森病院整形外科は、脊椎外科、膝・スポーツ外科、股関節外科、上肢・手外科、関節リウマチの5つの診療班からなり、その他に重度外傷や多くの運動器外傷の治療も行っています。また、スポーツ医学については、サッカーJリーグ・横浜FCのチームドクター業務を行っています。

東邦大学医療センター大橋病院整形外科では脊椎外科、膝・スポーツ外科、股関節外科、上肢・手外科の診療班、東邦大学医療センター佐倉病院では脊椎外科、股・膝関節外科外傷などの診療班からなる体制で診療を行っています。

研修プログラムは、基幹病院である医療センター大森病院を中心としたものと、高度専門領域研修病院である医療センター大橋病院、医療センター佐倉病院を中心としたものがあります。研修では、それぞれの診療班に所属して研修することによりサブスペシャリティに対する専門性の高い研修を受けるとともに臨床研究に対する関わりを深く持つことができます。また多くの大学院講座との連携により、基礎研究、トランスレーショナルな研究に関しても深い関わりを持つことができます。(週間予定表参照)

東邦大学整形外科(共通)

	月	火	水	木	金	土
朝					術前・術後 カンファレンス	
午前						
午後	術前・術後 カンファレンス 抄読会					

東邦大学整形外科週間予定(診療班ごと)

診療班		月	火	水	木	金	土
脊椎	午前	手術/外来	手術	外来/検査 脊髄腔造影・神 経根ブロック	脊椎回診 外来/検査 脊髄腔造影・神 経根ブロック	教授外来	外来/病棟
	午後	手術/病棟 脊椎カンファ	手術	病棟	専門外来	病棟	
上肢	午前	外来	手術	外来	外来	手術	外来/病棟
	午後	病棟	手術	病棟	専門外来 手外科カンファ	手術	
膝関節・ スポーツ	午前	手術	外来	手術	外来	AS 回診 外来	外来/病棟
	午後	手術/病棟	外来	病棟	外来	手術 膝関節カンファ	
股関節	午前	外来	病棟	外来	手術	病棟	外来/病棟
	午後	手術	病棟	外来/病棟 股関節カンファ	手術	病棟	
関節リウ マチ	午前	病棟	外来	病棟	外来	外来	外来/病棟
	午後	手術/病棟	外来	病棟	外来	外来/手術	

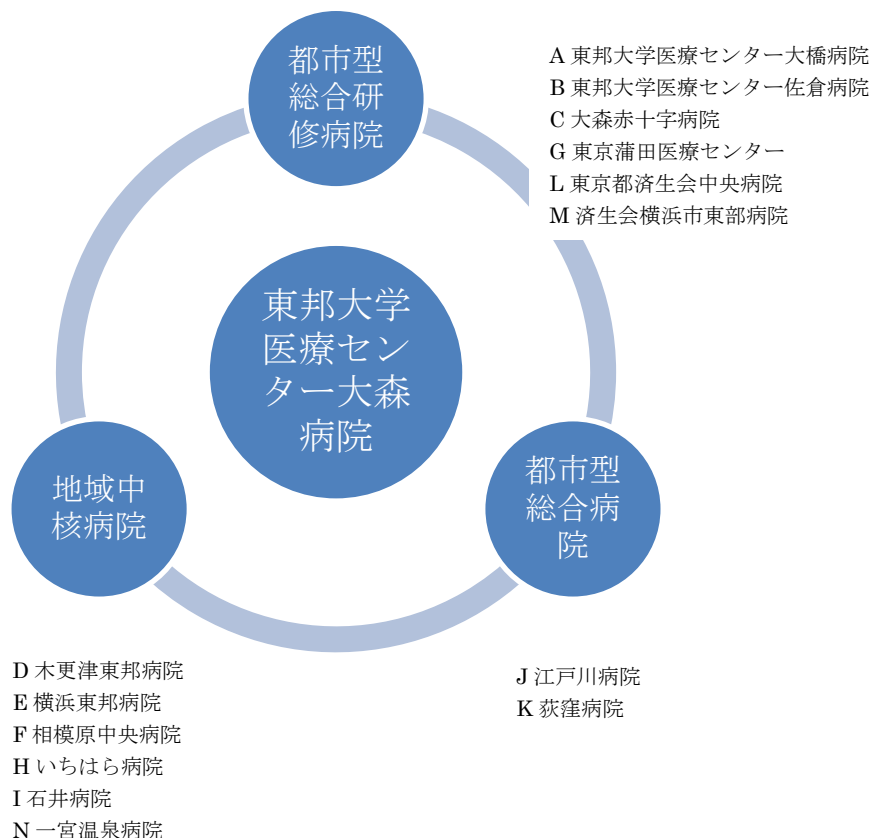
②専門研修連携施設

本研修プログラムでは、基幹病院である医療センター大森病院を中心としたものと、高度専門領域研修病院である医療センター大橋病院、医療センター佐倉病院を中心としたものがあります。希望により3病院の連携病院におけるローテーションでの研修も選択可能です。

医療センター大森病院の研修連携施設としては都市型総合研修病院として年間650例以上の手術件数を取り扱う大森赤十字病院、地域における地域中核病院としての木更津東邦病院、横浜東邦病院、相模原中央病院などがあります。医療センター大橋病院の研修連携施設としては都市型総合研修病院として年800例以上の手術件数を取り扱う東京都済生会中央病院、済生会横浜市東部病院、都市型総合病院として江戸川病院、荻窪病院、地域中核病院として石井病院、いちほら病院などがあります。

大森赤十字病院、東京都済生会中央病院のような大規模総合病院では救急医療としての重度外傷を含む外傷に対する研修に加えて、サブスペシャリティに対する専門性の高い研修を受けることができます。また、地域中核病院では、地域医療の拠点として、地域医療ならびに救急を含む一次、二次外傷に対する研修を受けることができます。いずれの連携施設も豊富な症例数を有しており、連携施設研修では毎年60件以上の手術執刀経験を積むことができます。また、執刀した症例は原則として主治医として担当することで、医師としての責任感や、患者やメディカルスタッフなどと良好な信頼関係を構築する能力も育んでいきます。

東邦大学整形外科研修プログラム



③研修コースの具体例

本専門研修コースの具体例として下表のごとく、東邦大学病院整形外科の専門研修施設群の各施設の特徴(脊椎外科、関節外科、上肢・手外科、外傷、腫瘍)に基づいたコースの例を示しています。各専門研修コースは、各専攻医の希望を考慮し、個々のプログラムの内容や基幹施設・連携施設のいずれの施設からの開始に対しても対応できるような研修コースを作成しています。流動単位の8単位については、必須単位取得後にさらなる経験が必要と考えられる分野や、将来希望するサブスペシャリティ分野を重点的に研修することが可能です。

研修コース(研修施設のローテーション例)

	1年目	2年目	3年目	4年目
Pro 1	大学	C	D	G
Pro 2	大学	E	F	B
Pro 3	大学	G	B	E
Pro 4	大学	F	C	G
Pro 5	大学	D	G	C
Pro 6	大学	B	D	C
Pro 7	A	大学	J	H
Pro 8	A	大学	K	I
Pro 9	A	大学	N	L
Pro 10	A	大学	H	M

各コースでの研修例

Pro.1					
	1年目	2年目	3年目	4年目	修了時
研修施設	大学	C	D	G	
a 脊椎 6単位	3			3	6
b 上肢・手 6単位		3	3		6
c 下肢 6単位			3	3	6
d 外傷 6単位		3	3		6
e リウマチ 3単位	3				3
f リハビリ 3単位				3	3
g スポーツ 3単位	3				3

h 地域医療 3 単位			3		3
i 小児 2 単位	2				2
j 腫瘍 2 単位		2			2
流動 8 単位	1	4		3	8
合計	12	12	12	12	48

3. 東邦大学整形外科専門研修の目標

① 専門研修後の成果

整形外科研修プログラムを修了した専攻医は、運動器全般に関する知識と社会的倫理観を備え、さらに、医学の進歩に伴う新しい知見と技能を修得できる基本的な臨床能力(知識・技能・態度)を習得した整形外科専門医となることが出来ます。同時に専攻医は研修期間中に以下のコアコンピテンシーも習得します。

- 1) 患者への接し方に配慮し、患者や医療関係者とのコミュニケーション能力を磨く
- 2) 自立して、誠実に、自律的に医師としての責務を果たし、周囲から信頼される(プロフェッショナルリズム)
- 3) 診療記録の適確な記載ができる
- 4) 医の倫理、医療安全等に配慮し、患者中心の医療を実践できる
- 5) 臨床から学ぶことを通して基礎医学・臨床医学の知識や技術を修得すること
- 6) チーム医療の一員として行動する
- 7) 後輩医師に教育・指導を行う

② 到達目標(修得すべき知識・技能・態度など)

1) 専門知識

専攻医は、整形外科研修カリキュラムに沿って研修し、整形外科専門医として、あらゆる運動器に関する科学的知識と高い社会的倫理観を涵養します。さらに、医学の進歩に伴う新しい知見を修得できるよう、幅広く基本的、専門的知識を修得します。専門知識習得の年次毎の到達目標を別添する資料 1 に示します。

2) 専門技能(診察、検査、診断、処置、手術など)

専攻医は、整形外科研修カリキュラムに沿って研修し、整形外科専門医として、あらゆる運動器に関する幅広い基本的な専門技能(診察、検査、診断、処置、手術など)を身につけます。専門技能習得の年次毎の到達目標を別添する資料 2 に示します。

3) 学問的姿勢

臨床的な疑問点を見出して解明しようとする意欲を持ち、その解答を科学的に導き出し、論理的に正しくまとめる能力を修得することができることを目標とし、以下の行動目標を定めます。

- i. 経験症例から研究テーマを立案しプロトコールを作成できる
- ii. 研究に参考となる文献を検索し、適切に引用することができる
- iii. 結果を科学的かつ論理的にまとめ、口頭ならびに論文として報告できる
- iv. 研究・発表媒体には個人情報を含めないように留意できる
- v. 研究・発表に用いた個人情報を厳重に管理できる
- vi. 統計学的検定手法を選択し、解析できる

さらに、本研修プログラムでは学術活動として、城南整形外科フォーラムへの参加(毎年 9 月第 1 土曜日、年 1 回)、東邦大学整形外科懇話会での発表(毎年 12 月第 3 土曜日、年 1 回)、さらに、整形外科関連の学術集会(年 2 回以上)の参加と研究発表(年 1 回以上)、論文執筆(研修期間中 1 編以上)を定めています。

4) 医師としての倫理性、社会性

- i. 医師としての責務を自律的に果たし信頼されること(プロフェッショナリズム)

医療専門家である医師と患者を含む社会との契約を十分に理解し、患者、家族から信頼される知識・技能および態度を身につけます。本専門研修プログラムでは、指導医とともに患者・家族への診断・治療に関する説明に参加し、実際の治療過程においては受け持ち医として直接患者・家族と接していく中で医師としての倫理性や社会性を理解し身につけていきます。

- ii. 患者中心の医療の実践と、医の倫理・医療安全への配慮

整形外科専門医として、患者の社会的・遺伝学的背景もふまえ患者ごとに的確な医療を実践し、医療安全の重要性を理解し事故防止、事故後の対応がマニュアルに沿って実践できることが必要です。本専門研修プログラムでは、専門研修(基幹および連携)施設で義務付けられる職員研修(医療安全、感染、情報管理、保険診療など)への参加を必須とします。また、インシデント、アクシデントレポートの意義、重要性を理解し、これを積極的に活用します。インシデントなどが診療において生じた場合には、指導医とともに報告と速やかな対応を行い、その経験と反省を施設全体で共有し、安全な医療を提供していくことが求められます。

- iii. 臨床の現場から学ぶ態度を修得

臨床の現場から学び続けることの重要性を認識し、その方法を身につけます。本専門研修プログラムでは、知識を単に暗記するのではなく、「患者から学ぶ」姿勢を実践し、個々の症例に対して、診断・治療の計画を立てて診療していく中で指導医とともに考え、調べて学ぶプログラムとなっています。また、毎週行われる症例検討会や術前・術後カンファレンスでは個々の症例から幅広い知識を習得し、共有することで整形外科疾患について正しい知識を学ぶことが出来ます。

- iv. チーム医療の一員として行動

整形外科専門医として、チーム医療の必要性を理解し、チームのリーダーとして活動できること、的確なコンサルテーションができること、他のメディカルスタッフと協調して診療にあたることなどのできるなどの行動能力が求められます。本専門研修プログラムでは、指導医とともに

個々の症例に対し、他のメディカルスタッフと議論・協調しながら、診断・治療の計画を立てて診療していく中でチーム医療を学ぶことができます。また、毎週行われる症例検討会や術前・術後カンファレンスでは、指導医とともにチーム医療の一員として、症例の提示や問題点などを議論します。

v. 後輩医師に対する教育と指導

自らの診療技術、態度が後輩の模範となり、また形成的指導が実践できるように、学生や初期研修医および後輩専攻医を指導医とともに受け持ち患者を担当することで、チーム医療の一員として後輩医師の教育・指導も担います。本専門研修プログラムでは、基幹施設においては指導医と共に学生実習の指導の一端を担うことで、教えることが自身の知識の整理につながることを理解していきます。また、連携施設においては、後輩医師、他のメディカルスタッフとチーム医療の一員として、互いに学びあうことで、自分自身の知識の整理、形成的指導を実践していきます。

③ 経験目標(疾患の種類、内容、経験数、要求レベル、学習法および評価法等)

1) 経験すべき疾患・病態

本専門研修プログラムでは、基幹病院である医療センター大森病院では、脊椎、上肢・手、下肢、外傷、リウマチ、リハビリテーション、スポーツ、小児、腫瘍など、研修に必要な症例数が十分にあり、連携施設との研修プログラムで専門研修期間中に経験すべき疾患・病態は十分に経験することが出来ます。また地域中核病院においては地域医療から様々な疾患に対する技能を経験することが出来ます。

2) 経験すべき診察・検査等

別添する資料 3: 整形外科研修カリキュラムに明示した経験すべき診察・検査等の行動目標に沿って研修します。尚、年次毎の到達目標は資料 2: 専門技能習得の年次毎の到達目標に示します。Ⅲ診断基本手技、Ⅳ治療基本手技については4年間で5例以上経験します。

3) 経験すべき手術・処置等

別添する資料 3: 整形外科専門研修カリキュラムに明示した一般目標及び行動目標に沿って研修します。経験すべき手術・処置等の行動目標に沿って研修します。

本専門研修プログラムの基幹施設である東邦大学医療センター大森病院、高度専門領域研修病院である医療センター大橋病院、医療センター佐倉病院を中心としたプログラムで研修中に必要な手術・処置の修了要件を満たすのに十分な症例を経験することができます。症例を十分に経験した上で、上述したそれぞれの連携施設において、施設での特徴を生かした症例や技能を広くより専門的に学ぶことができます。

4) 地域医療の経験(病診・病病連携、地域包括ケア、在宅医療など)

別添する資料 3: 整形外科専門研修カリキュラムの中にある地域医療の項目に沿って周辺の医療施設との病病・病診連携の実際を経験します。

i. 本研修プログラムでは、その地域において地域医療の拠点となっているの連携施設(木更

津東邦病院、横浜東邦病院、相模原中央病院、荻窪病院、いちほら病院、石井病院など)に勤務し、病診連携の実際を経験します。地域の医療資源や救急体制について把握し、地域の特性に応じた病診連携、病病連携のあり方、在宅医療やケア専門施設などを活用した医療について理解します。

5) 学術活動

研修期間中に日本整形外科学会が主催又は認定する教育研修会を受講し、所定の手続により 30 単位を修得します。また、臨床的な疑問点を見出して解明しようとする意欲を持ち、その解答を科学的に導きだし、論理的に正しくまとめる能力を修得するため、年 1 回以上の学会発表、筆頭著者として研修期間中 1 編以上の論文を作成します。

東邦大学整形外科同門会が主催する城南整形外科フォーラム(年 1 回 3 講演、4 年間で 12 講演)に参加することにより、他大学整形外科教授からの多領域にわたる最新知識の講義を受けることができます。さらに、東邦大学整形外科懇話会(毎年 12 月第三土曜日、年 1 回)での発表、東医・東邦・昭和三大学整形外科合同談話会(6-7 月、年 1 回)へ参加し、幅広い知識の習得に努めます。

外部の学会での発表(年 1 回以上)と論文作成(研修期間中 1 編以上)を行うことにより、臨床研究に対する考え方を習得することができ、また学会発表に対する訓練を積むことができます。

4. 東邦大学整形外科専門研修の方法

① 臨床現場での学習

研修内容を修練するにあたっては、1ヶ月の研修を 1 単位とする単位制をとり、全カリキュラムを 10 の研修領域に分割し、基幹施設および連携施設をローテーションすることで、それぞれの領域で定められた修得単位数以上を修得し、4 年間で 48 単位を修得するプロセスで研修します。

本研修プログラムにおいては手術手技を 600 例以上経験し、そのうち術者としては 240 例以上を経験することができます。尚、術者として経験すべき症例については、別添する資料 3: 整形外科専門研修カリキュラムに示した(A: それぞれについて最低 5 例以上経験すべき疾患、B: それぞれについて最低 1 例以上経験すべき疾患)疾患の中のものとします。

術前術後カンファレンスにおいて手術報告をすることで、手技および手術の方法や注意点を深く理解し、整形外科的専門技能の習得を行います。指導医は上記の事柄について、責任を持って指導します。

② 臨床現場を離れた学習

日本整形外科学会学術集会時に参加し、教育研修講演(医療安全、感染管理、医療倫理、指導・教育、評価法に関する講演を含む)を受講します。また関連学会・研究会において日本整形外科学会が認定する教育研修会、各種研修セミナーで国内外の標準的な治療および先進的・研究的治療を学習します。特に本研修プログラムでは、東邦大学整形外科同門会が主

催する城南整形外科フォーラム(年1回3講演、4年間で12講演)や東医・東邦・昭和三大学整形外科合同談話会(6-7月、年1回)や地域連携セミナー(年6回)などに参加することにより、他大学整形外科教授などからの多領域にわたる最新知識の講義を受けることができます。

③ 自己学習

日本整形外科学会や関連学会が認定する教育講演受講、日本整形外科学会が作成するe-Learning や Teaching file などを活用して、より広く、より深く学習することができます。日本整形外科学会作成の整形外科卒後研修用DVD等を利用することにより、診断・検査・治療等についての知識を習得することもできます。

④ 専門研修中の年度毎の知識・技能・態度の修練プロセス

整形外科専門医としての臨床能力(コンピテンシー)には、専門的知識・技能だけでなく、医師としての基本的診療能力(コアコンピテンシー)が重要であることから、どの領域から研修を開始しても基本的診療能力(コアコンピテンシー)を身につけさせることを重視しながら指導し、さらに専攻医評価表を用いてフィードバックをすることによって基本的診療能力(コアコンピテンシー)を早期に獲得することを目標とします。

1) 具体的な年度毎の達成目標は、資料1:専門知識習得の年次毎の到達目標及び資料2:専門技能習得の年次毎の到達目標を参照してください。

2) 整形外科の研修で修得すべき知識・技能・態度は、骨、軟骨、筋、靭帯、神経などの運動器官を形成するすべての組織の疾病・外傷・加齢変性を対象とし、専門分野も解剖学的部位別に加え、腫瘍、リウマチ、スポーツ、リハビリ等多岐に渡ります。この様に幅広い研修内容を修練するにあたっては、別添した研修方略(資料6)に従って1ヶ月の研修を1単位とする単位制をとり、全カリキュラムを10の研修領域に分割し、それぞれの領域で定められた修得単位数以上を修得し、4年間で48単位を修得する修練プロセスで研修します。研修コースの具体例は上に別表2に示した通りです。

5. 専門研修の評価について

① 形成的評価

1) フィードバックの方法とシステム

専攻医は、各研修領域終了時および研修施設移動時に日本整形外科学会が作成したカリキュラム成績表(資料7)の自己評価欄に行動目標毎の自己評価を行います。また指導医評価表(資料8)で指導体制、研修環境に対する評価を行います。指導医は、専攻医が行動目標の自己評価を終えた後にカリキュラム成績表(資料7)の指導医評価欄に専攻医の行動目標の達成度を評価します。尚、これらの評価は日本整形外科学会が作成した整形外科専門医管理システムからwebで入力します。指導医は抄読会や勉強会、カンファレンスの際に専攻医に対して教育的な建設的フィードバックを行います。

2) 指導医層のフィードバック法の学習(FD)

指導医は、日本整形外科学会が行う指導医講習会等を受講してフィードバック法を学習し、より良い専門医研修プログラムの作成に努めています。指導医講習会には、フィードバック法を学習するために「指導医のあり方、研修プログラムの立案(研修目標、研修方略及び研修評価の実施計画の作成)、専攻医、指導医及び研修プログラムの評価」などが組み込まれています。

②総括的評価

1) 評価項目・基準と時期

専門専攻研修4年目の3月に研修期間中の研修目標達成度評価報告と経験症例数報告をもとに総合的評価を行い、専門的知識、専門的技能、医師としての倫理性、社会性などを習得したかどうかを判定します。

2) 評価の責任者

年次毎の評価は専門研修基幹施設や専門研修連携施設の専門研修指導医が行います。専門研修期間全体を通しての評価は、専門研修基幹施設の専門研修プログラム統括責任者が行います。

3) 修了判定のプロセス

研修基幹施設の整形外科専門研修プログラム管理委員会において、各専門研修連携施設の指導管理責任者を交えて修了判定を行います。

修了認定基準は、

- i. 各修得すべき領域分野に求められている必要単位を全て満たしていること(別添の専攻医獲得単位報告書(資料9)を提出)。
 - ii. 行動目標のすべての必修項目について目標を達成していること
 - iii. 臨床医として十分な適性が備わっていること。
 - iv. 研修期間中に日本整形外科学会が主催又は認定する教育研修会を受講し、所定の手続により30単位を修得していること。
 - v. 1回以上の学会発表、筆頭著者として1編以上の論文があること。
- の全てを満たしていることです。

4) 他職種評価

専攻医に対する評価判定に他職種(看護師、技師等)の医療従事者の意見も加えて医師としての全体的な評価を行い専攻医評価表(資料10)に記入します。専攻医評価表には指導医名以外に医療従事者代表者名を記します。

6. 研修プログラムの施設群について

専門研修基幹施設

東邦大学医療センター大森病院整形外科が専門研修基幹施設となります。

専門研修連携施設

東邦大学整形外科研修プログラムの施設群を構成する連携病院は以下の通りです。専門研

連携施設の認定基準を満たしています。

医療センター大橋病院(高度専門領域研修病院である独自プログラムあり)

医療センター佐倉病院(高度専門領域研修病院である独自プログラムあり)

大森赤十字病院

木更津東邦病院

横浜東邦病院

相模原中央病院

東京蒲田医療センター

健佑会いちほら病院

医療法人石井会石井病院

江戸川病院

医療法人財団荻窪病院

東京都済生会中央病院

済生会横浜市東部病院

医療法人桃花会一宮温泉病院

専門研修施設群

東邦大学整形外科と連携施設により専門研修施設群を構成します。

専門研修施設群の地理的範囲

東邦大学整形外科研修プログラムの専門研修施設群は東京都内および近隣の神奈川県、埼玉県、千葉県、茨城県にあります。施設群の中には、地域中核病院が含まれています。

7. 専攻医受入数

各専攻医指導施設における専攻医総数の上限(4学年分)は、当該年度の指導医数×3となっています。各専門研修プログラムにおける専攻医受け入れ可能人数は、専門研修基幹施設および連携施設の受け入れ可能人数を合算したものです。またプログラム参加施設の合計の症例数で専攻医の数が規定され、プログラム全体での症例の合計数は、(年間新患者数が500例、年間手術症例を40例)×専攻医数とされています。

この基準に基づき、専門研修基幹施設である東邦大学医療センター大森病院整形外科と専門研修連携施設全体の指導医数は65名、年間新患者数55,000名以上、年間手術件数およそ12,000件以上(2018年度、他プログラムとの重複を除く)と十分な指導医数・症例数を有しますが、質量ともに十分な指導を提供するために1年10名、4年で40名を受入数とします。

8. 地域医療・地域連携への対応

整形外科専門医制度は、地域の整形外科医療を守ることを念頭に置いています。地域医

療研修病院における外来診療および二次救急医療に従事し、主として一般整形外科外傷の診断、治療、手術に関する研修を行います。また地域医療研修病院における周囲医療機関との病病連携、病診連携を経験・習得します。本研修プログラムでは、地域医療の拠点となっている木更津東邦病院、横浜東邦病院、相模原中央病院、荻窪病院、いちほら病院などに3ヶ月(3単位)以上勤務することによりこれを行います。

地域において指導の質を落とさないための方法として、地域医療研修病院の指導医には東邦大学整形外科同門会が主催する城南整形外科セミナー等への参加を義務付け、他大学整形外科教授などの多領域における最新知識に関する講義を受けると同時に、自らが指導する専攻医の集談会あるいは学会への参加を必須としています。また研修関連施設の指導医は、研修プログラム管理委員会に参加するとともに、自らが指導した専攻医の評価報告を行います。同時に、専攻医から研修プログラム管理委員会に提出された指導医評価表に基づいたフィードバックを受けることとなります。

9. サブスペシャリティ領域との連続性について

東邦大学整形外科研修プログラムでは各指導医が脊椎・脊髄外科、関節外科、関節リウマチ、外傷、手外科等のサブスペシャリティを有しています。専攻医が興味を有し将来指向する各サブスペシャリティ領域については、指導医のサポートのもと、より深い研修を受けることができます。なお、専攻医によるサブスペシャリティ領域の症例経験や学会参加は強く推奨されます。

10. 整形外科研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件

傷病、妊娠、出産、育児、その他やむを得ない理由がある場合の休止期間は合計6ヶ月間以内とします。限度を超えたときは、原則として少なくとも不足期間分を追加履修することになります。疾病の場合は診断書の、妊娠・出産の場合はそれを証明するものの添付が必要です。留学、診療実績のない大学院の期間は研修期間に組み入れることはできません。また研修の休止期間が6ヶ月を超えた場合には、専門医取得のための専門医試験受験が1年間遅れる場合もあります。専門研修プログラムの移動に際しては、移動前・後のプログラム統括責任者及び整形外科領域の研修委員会の同意が必要です。

11. 専門研修プログラムを支える体制

① 専門研修プログラムの管理運営体制

基幹施設である東邦大学医療センター大森病院においては、指導管理責任者(プログラム統括責任者を兼務)および指導医の協力により、また専門研修連携施設においては指導管理責任者および指導医の協力により専攻医の評価体制を整備します。専門研修プログラムの管理には添付した日本整形外科学会が作成した指導医評価表や専攻医評価表などを用いた双方向の評価システムにより、互いにフィードバックすることから研修プログラムの改善

を行います。

上記目的達成のために専門研修基幹施設に専門研修プログラムと専攻医を統括的に管理する整形外科専門研修プログラム管理委員会を置き、年に一度開催します。

② 労働環境、労働安全、勤務条件

労働環境、労働安全、勤務条件等は各専門研修基幹施設や専門研修連携施設の病院規定によります。

- 1) 研修施設の責任者は専攻医のために適切な労働環境の整備に努めます。
- 2) 研修施設の責任者は専攻医の心身の健康維持に配慮します。
- 3) 過剰な時間外勤務を命じないようにします。
- 4) 施設の給与体系を明示し、4年間の研修で専攻医間に大きな差が出ないように配慮します。

専攻医の勤務時間、休日、当直、給与などの勤務条件については、労働基準法を遵守し、各施設の労使協定に従います。さらに、専攻医の心身の健康維持への配慮、当直業務と夜間診療業務の区別とそれぞれに対応した適切な対価を支払うこと、バックアップ体制、適切な休養などについて、勤務開始の時点で説明を行います。

総括的評価を行う際、専攻医および指導医は専攻医指導施設に対する評価も行い、その内容は東邦大学医療センター大森病院整形外科専門研修管理委員会に報告されますが、そこには労働時間、当直回数、給与など、労働条件についての内容が含まれます。

12. 専門研修実績記録システム、マニュアル等について

① 研修実績および評価を記録し、蓄積するシステム

原則として別添資料の日本整形外科学会が作成した整形外科専門医管理システムを用いて整形外科専門研修カリキュラムの自己評価と指導医評価及び症例登録を web 入力で行います。日本整形外科学会非会員は、紙評価表を用います。

(日本整形外科学会ホームページ参照)

② 人間性などの評価の方法

指導医は別添の研修カリキュラム「医師の法的義務と職業倫理」の項で医師としての適性を併せて指導し、整形外科専門医管理システムにある専攻医評価表(資料 10 参照)を用いて入院患者・家族とのコミュニケーション、医療職スタッフとのコミュニケーション、全般的倫理観、責任感を評価します。

③ プログラム運用マニュアル・フォーマット等の整備

日本整形外科学会が作成した①整形外科専攻医研修マニュアル(資料 13)、②整形外科指導医マニュアル(資料 12)、③専攻医取得単位報告書(資料 9)、④専攻医評価表(資料 10)、⑤指導医評価表(資料 8)、⑥カリキュラム成績表(資料 7)を用います。③、④、⑤、⑥は整形外科専門医管理システムを用いて web 入力することが可能です。日本整形外科学会非会員の場合、紙評価表、報告書を用います。

1) 専攻医研修マニュアル

日本整形外科学会が作成した整形外科専攻医研修カリキュラム(資料 13)参照。自己評価と他者(指導医等)評価は、整形外科専門医管理システムにある④専攻医評価表(資料 10)、⑤指導医評価表(資料 8)、⑥カリキュラム成績表(資料 7)を用いて web 入力します。

2) 指導者マニュアル

日本整形外科学会が作成した別添の整形外科指導医マニュアル(資料 12)を参照。

3) 専攻医研修実績記録フォーマット

整形外科研修カリキュラム(資料 7 参照)の行動目標の自己評価、指導医評価及び経験すべき症例の登録は日本整形外科学会の整形外科専門医管理システムを用いて web フォームに入力します。非学会員は紙入力で行います。

4) 指導医による指導とフィードバックの記録

日本整形外科学会の整形外科専門医管理システムにある専攻医評価表、指導医評価表 web フォームに入力することで記録されます。尚、非学会員は紙入力で行います。

5) 指導者研修計画(FD)の実施記録

指導医が、日本整形外科学会が行う指導医講習会等を受講すると指導医に受講証明書が交付されます。指導医はその受講記録を整形外科専門研修プログラム管理委員会に提出し、同委員会はサイトビジットの時に提出できるようにします。受講記録は日本整形外科学会でも保存されます。

13. 専門研修プログラムの評価と改善

①専攻医による指導医および研修プログラムに対する評価

日本整形外科学会が作成した指導医評価表を用いて、各ローテーション終了時(指導医交代時)毎に専攻医による指導医や研修プログラムの評価を行うことにより研修プログラムの改善を継続的に行います。専攻医が指導医や研修プログラムに対する評価を行うことで不利益を被ることがないように保証します。

②専攻医等からの評価(フィードバック)をシステム改善につなげるプロセス

専攻医は、各ローテーション終了時に指導医や研修プログラムの評価を行います。その評価は研修プログラム統括責任者が報告内容を匿名化して研修プログラム管理委員会に提出、研修プログラム管理委員会では研修プログラムの改善に生かすようにするとともに指導医の教育能力の向上を支援します。

③研修に対する監査(サイトビジット等)・調査への対応

研修プログラムに対する日本専門医機構など外部からの監査・調査に対して研修プログラム統括責任者および研修連携施設の指導管理責任者ならびに専門研修指導医及び専攻医は真摯に対応、プログラムの改良を行います。専門研修プログラム更新の際には、サイトビジットによる評価の結果と改良の方策について日本専門医機構の整形外科研修委員会に報告します。

14. 専攻医の採用と修了

① 採用方法

応募資格

初期臨床研修修了見込みの者であること。

採用方法

基幹施設である東邦大学医療センター大森病院整形外科に置かれた整形外科専門研修プログラム管理委員会が、整形外科専門研修プログラムをホームページや印刷物により毎年公表します。毎年7月頃より説明会などを複数回行い、整形外科専攻医を募集します。

翌年度のプログラムへの応募者は、研修プログラム責任者宛に所定の形式の『東邦大学整形外科専門研修プログラム応募申請書』および履歴書を提出します。

申請書は(1)東邦大学医療センター大森病院整形外科の website (URL: <https://www.lab.toho-u.ac.jp/med/omori/pv/orthopedics/>) からダウンロード(2)医局に電話で問い合わせ(大森 03-3762-4151 内線 6635、6630) (3)医局に e-mail で問い合わせ (seikei@med.toho-u.ac.jp)のいずれの方法でも入手可能です。原則として10月中に書類選考および面接を行い、採否を決定して本人に文書で通知します。応募者および選考結果については12月の東邦大学整形外科専門研修プログラム管理委員会において報告します。

② 修了要件

- 1) 各修得すべき領域分野に求められている必要単位を全て満たしていること。
- 2) 行動目標のすべての必修項目について目標を達成していること。
- 3) 臨床医として十分な適性が備わっていること。
- 4) 研修期間中に日本整形外科学会が主催又は認定する教育研修会を受講し、所定の手続により30単位を修得していること。
- 5) 1回以上の学会発表を行い、また筆頭著者として1編以上の論文があること。

以上1)～5)の修了認定基準をもとに、専攻研修4年目の3月に、研修基幹施設の整形外科専門研修プログラム管理委員会において、各専門研修連携施設の指導管理責任者を交えて修了判定を行います。